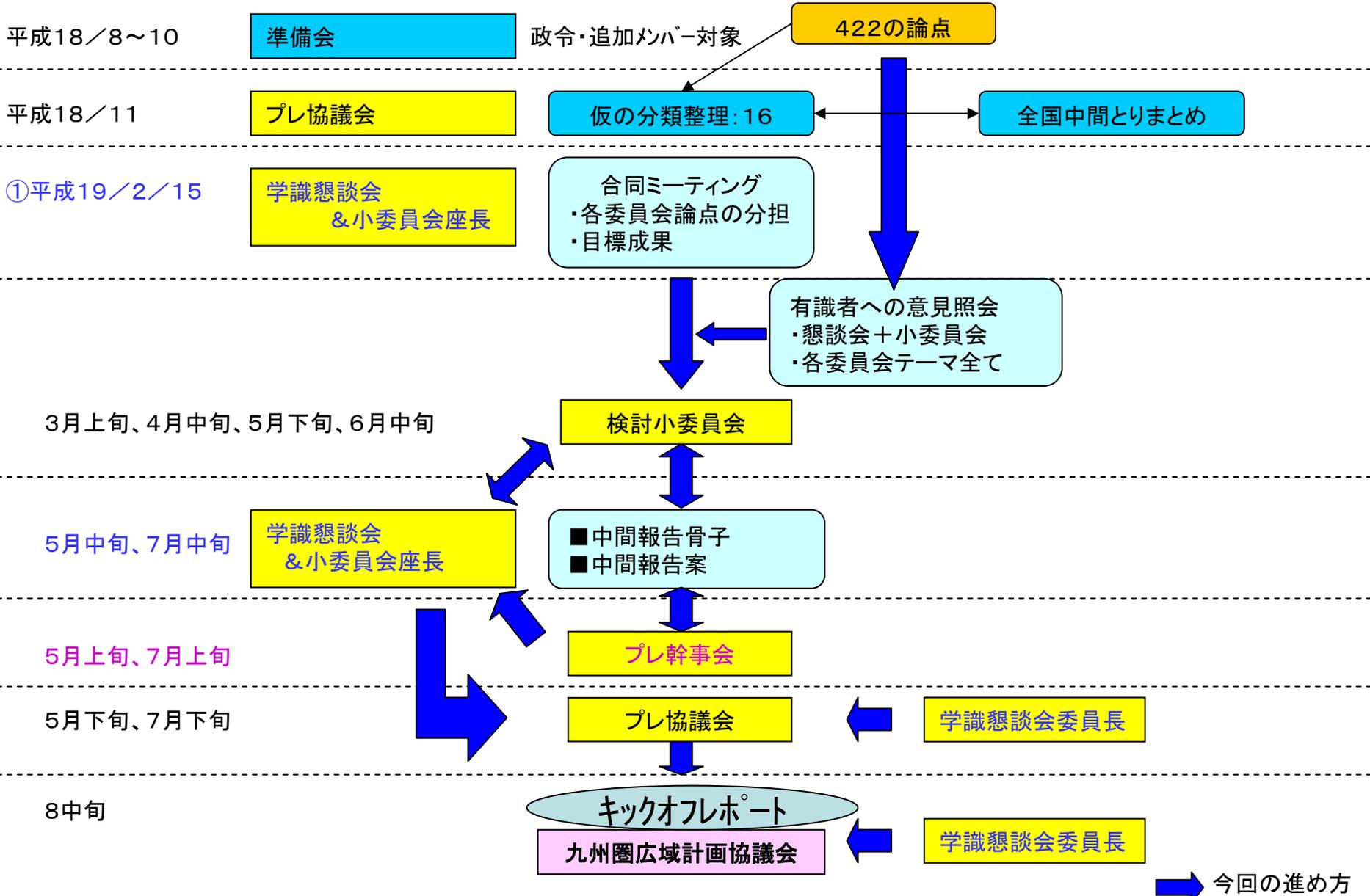


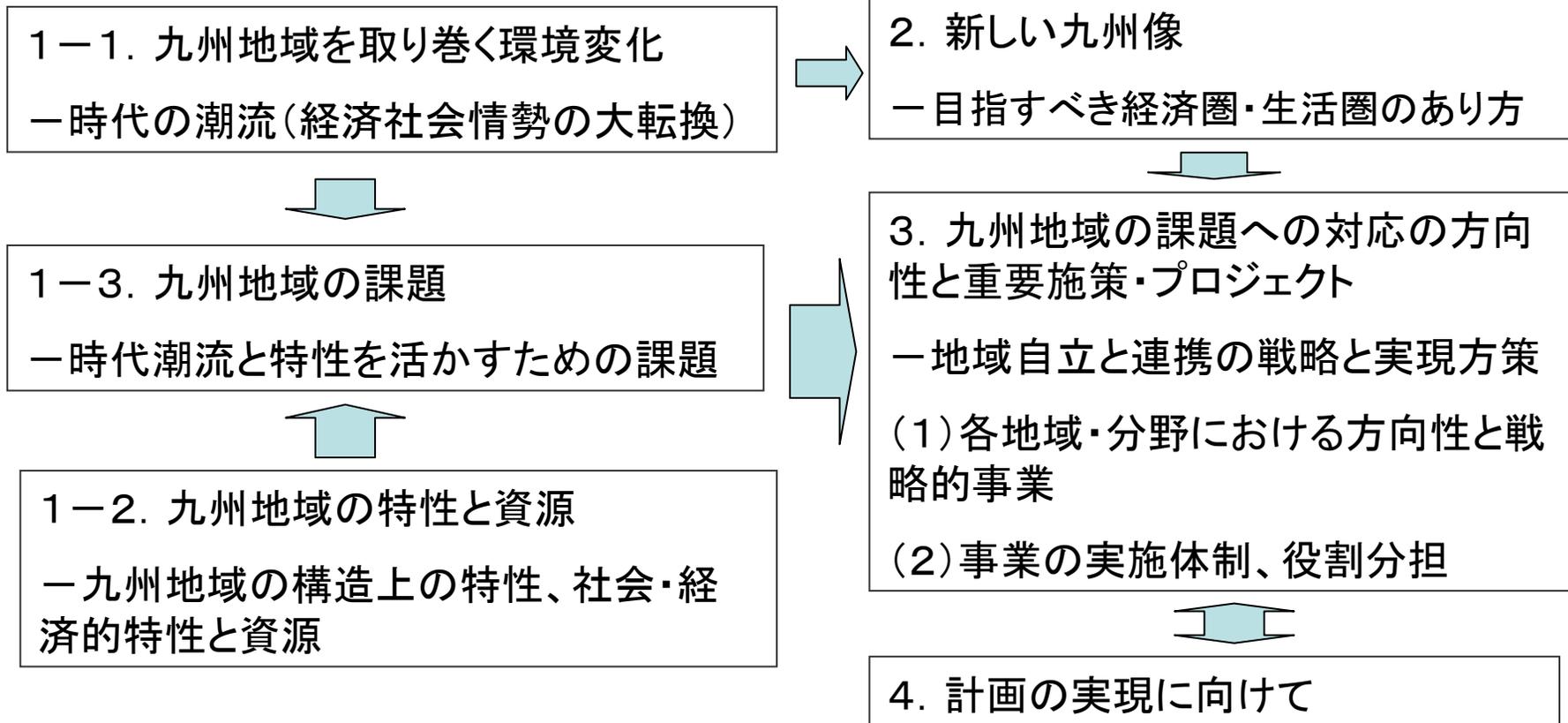
九州圏広域地方計画策定に向けての全体マネジメントと キックオフレポートの作成手順



1. 九州圏広域地方計画の検討項目

(1) 九州圏地方計画策定の構成

九州圏広域地方計画は全国計画を参考としつつ、圏域の特性を踏まえた課題整理を行い計画を策定する



(2) 地方部局・県及び首長意見聴取の取り纏めによる課題対応の方向性

これまで首長及び地方部局・県などの意見聴取を行い、課題、方向性について取り纏めた結果は右のとおり

〔検討プロセス〕

協議会メンバー（地方部局・県）の意見聴取



論点整理（取り纏め）



自治体首長意見聴取
－国土形成について
－社会資本整備について
等

〔方向性〕

1. 防災・減災と危機管理体制の充実
2. 自然との共生による安全の確保※¹
3. 豊かな環境と安心を実現する九州
4. 豊かな地域資源を活用した地域活性化※²
5. 既存ストックの活用・再生も含めた社会資本整備
6. 重層の生活交流圏・ネットワーク形成
7. チャレンジ社会の基盤整備と参加型社会の実現
8. 地域による防災・国土保全社会の実現※¹
9. 東アジアと一体化するシームレスアジアの実現
10. 東アジアと一体化する九州における産業競争力強化※²
11. 東アジアと一体化する九州における学術研究・教育・文化機能の強化

〔検討小委員会〕

生活の安全と豊かな環境を目指す小委員会

自立的発展を目指す小委員会

活力ある経済社会を目指す小委員会

※1: 「生活の安全と豊かな環境を目指す」、「自立的発展を目指す」両小委員会で検討

※2: 「自立的発展を目指す」、「活力ある経済社会を目指す」両小委員会で検討

2. 学識者懇談会、検討小委員会及び協議会(プレ協議会)等の進め方

- ① 政令・追加メンバーと有識者の合同部会である、「検討小委員会」が検討作業をリードする。
- ② 第一回協議会に提出する「キックオフレポート」は、以下の項目を備えたものとする。
 - 方針－九州圏の目指すべき将来像(時代潮流の変化に対応した経済圏・生活圏と国土の将来像)
 - 目標－九州圏における国土形成の課題と対応(現状及び将来の課題と対応の方向性)
 - 施策－「広域の見地^注」からみた重要施策・プロジェクト
- ③ **検討小委員会**は、「キックオフレポート」までの検討作業として、以下の三段階のマイルストーンを設定し、「中間報告骨子案」並びに「中間報告案」をとりまとめ、実務者会議(プレ幹事会)に報告する。
 - 第一段階－論点(将来像、課題及び対応方向)に関する共通認識確認
 - 第二段階－中間報告骨子案(将来像、課題及び対応方向)の作成
 - 第三段階－中間報告案(重点施策・プロジェクト含む)の作成

注:「広域の見地」とは

第九条（広域地方計画）

2 国土形成計画（以下「広域地方計画」という。）には、全国計画を基本として、次に掲げる事項を定めるものとする。

三 当該広域地方計画区域における前号の目標を達成するために一の都府県の区域を超える広域の見地から必要と認められる主要な施策（当該広域地方計画区域における総合的な国土の形成を推進するため特に必要があると認められる当該広域地方計画区域外にわたるものを含む。）に関する事項。

【考え方の例】

考え方1 ー 整備対象が一の都府県の区域を超える

・危機管理上必要な多重軸

考え方2 ー 利用圏域が一の都府県の区域を超える

・沿岸域の保全、流域圏のネットワーク

考え方3 ー 一の都府県の区域を超えた連携を前提とする

・島嶼部、中山間地域、閉鎖水域

- ④ **実務者会議(プレ幹事会)**は、各検討小委員会の中間報告骨子案をとりまとめて「キックオフレポート骨子案」を作成し、学識者懇談会からの意見聴取を経て、プレ協議会に上程する。
次いで、各検討小委員会の「中間報告案」をとりまとめて「キックオフレポート案」を作成し、学識者懇談会からの意見聴取を経て、プレ協議会に上程する。
- ⑤ **プレ協議会**は、「キックオフレポート骨子案」並びに「キックオフレポート案」について協議し、「キックオフレポート」として本協議会に上程する。
また、本協議会発足後は名称を「幹事会」と改め、本協議会の審議に応じ、再検討を要する事項等について、実務者会議や検討小委員会に調査・検討を指示する。
- ⑥ **学識者懇談会**は、各検討小委員会における議論および作業の方向性について助言する。
また、必要に応じ、各検討小委員会や実務者会議の作業内容・成果物に関して両会から評価・判断を求められた場合に、意見を述べる。
さらに、プレ協議会からの要請により、学識者懇談会を代表して委員長がプレ協議会に出席し、意見を述べる。
- ⑦ **学識者懇談会・検討小委員会座長会議**は、検討小委員会のとりまとめスピード向上のために、全体を俯瞰し各テーマを横断的に調整する。また、幹事会より上程された成果に対し意見を述べる。